

事業所名 株式会社O-GOE
許可番号 24 - ユ - 300120

返戻金制度について

当社の紹介により入社した求職者が、入社日から一定期間内に、自己都合または本人の責に帰すべき事由により退職（雇用契約終了）した場合、求人者から受領した紹介手数料の一部を返戻します。

入社日とは、雇用契約上の雇用開始日（休日でも同日を起算）、期間は暦計算、判定は退職日（在籍最終日）によります。

無期雇用

- | | |
|------------------------|-------------|
| ・ 3 か月未満で退職した場合 | 紹介手数料の 100% |
| ・ 3 か月以上 6 か月未満で退職した場合 | 紹介手数料の 50% |

有期雇用

- | | |
|------------------------|-------------|
| ・ 1 か月未満で退職した場合 | 紹介手数料の 100% |
| ・ 1 か月以上 2 か月未満で退職した場合 | 紹介手数料の 50% |

【求人者都合】

会社都合解雇、試用期間中の不採用、配置・事業都合等、専ら求人者都合による退職は返戻対象外とします。

ただし自己都合であることが書面等で確認できる場合は返戻します。

【分割払い】

分割払いを選択した場合は本制度は適用せず、精算は契約の定めに従います。